

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【会社名】 福井コンピュータホールディングス株式会社

【英訳名】 Fukui Computer Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 佐藤 浩一

【本店の所在の場所】 福井県福井市高木中央1丁目2501番地

【電話番号】 0776(53)9200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO/CHRO 橋本 彰

【最寄りの連絡場所】 福井県福井市高木中央1丁目2501番地

【電話番号】 0776(53)9200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO/CHRO 橋本 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金73円

第2号議案 吸収合併契約承認の件

2027年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ダイテックホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に係る合併契約について、株主の承認を求めるものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

本合併に伴い、当社の商号を「D&Fグループ株式会社」へ変更するとともに、その事業目的を本経営統合後の当社の運営に必要なものへと変更するため、所要の変更を行うものであります。なお、本議案における定款変更の効力は、第2号議案が原案どおり承認可決され、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日である2027年4月1日に生じることといたします。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、佐藤浩一、橋本彰、杉田直、坂口賢司、小笹文及び梶原理加の6氏を選任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、高橋勝、神田輝生及び三橋明史の3氏を選任するものであります。

## (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	186,518	48	0	(注) 1	可決 99.35
第2号議案	184,980	1,568	18	(注) 2	可決 98.53
第3号議案	184,975	1,591	0	(注) 2	可決 98.53
第4号議案				(注) 3	
佐藤浩一	186,258	308	0		可決 99.21
橋本彰	186,381	185	0		可決 99.28
杉田直	186,384	182	0		可決 99.28
坂口賢司	186,383	183	0		可決 99.28
小笹文	186,380	186	0		可決 99.27
梶原理加	186,402	164	0		可決 99.29
第5号議案				(注) 3	
高橋勝	149,164	37,402	0		可決 79.45
神田輝生	186,417	149	0		可決 99.29
三橋明史	186,415	151	0		可決 99.29

- (注) 1. 第1号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案及び第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第4号議案及び第5号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上